

陳述 ちんじゅつ

構文論の上でもっとも重要な、したがって各人が各様の定義の下に使い、論争の焦点となっている術語。日本語の文法論にこの術語を使い始めたのは山田孝雄だという。山田文法では語の運用によって文が成り立つと見る。文は内容的には思想の表現であり、思想の表現である以上は内面的に統一されていなければならないはずで、その内面的統一作用を統覚作用と呼び、その内面的な統覚作用が言語という外形において表現されることをとらえてこれを陳述と呼んだ。つまり統覚作用と陳述とは内面的作用と言語的表現という差を除けば全同の関係にある。そして陳述の能力は用言に特有のものとされた。ただし「花の咲く季節」などの「咲く」においては陳述は認められないという考えのようであり、「花が咲く」「花が咲き、鳥が唱う」などでは陳述ありと認める、という一種の不均衡を含んでいた。時枝文法では構文の原理を詞と辞の結合にありとし、辞の中で用言に伴って現われるものを陳述と呼ぶ。用言そのものは時枝文法においては詞であって、辞は助動詞の形をとる時以外はほとんど常に外形とならずに、すなわち時枝文法でいう「零記号」として現われる。その零記号の陳述を■の記号で表わすなら、「花が咲く■」「花が咲き■、鳥が唱う。」など山田文法において陳述と認められたものはもちろん、「花の咲く■季節」山田文法において陳述と認められなかったものも連体修飾的陳述として、陳述に含められる。山田文法の陳述よりも陳述の範囲が広まったわけだが、この観念の拡張はなお続き、必ず用言においてのみ陳述を考えず、「花よ！」のような終助詞にも陳述ありと認める意見が現われた。山田文法において、陳述は用言に寓せられるといいながら、「花の咲く季節」などの場合は陳述を認めない立場がとられているとおりに、もともと陳述の観念は文の構成を説明することを考えに入れつつ立てられたもののようにあり、その意味では「花よ！」のような文成立に関わる終助詞にも及ぶ所まで陳述の観念が拡大されるのは、ある意味では自然なことであったとも評し得る。さらに近ごろ一部で、文の構成に関して文の内要作りを叙述と呼んで、陳述と区別し、叙述内容を素材として話し手の断定・疑問などを表わして文を成立させる動きだけを陳述と呼ぼうとする試みも見られる。文の構造と成立とをどのように解するかは構文論の根本問題であり、したがって文法論の根本問題である。学説によってそれがさまざまなるのはむしろ当然であり、それだけ問題が重要であることの現われだといってもよいであろう。だが文の内容作りと文作りとが一応区別されてよいことは事実であり、その立場に立っていえば、用言が文中で果たす役割についての分析が、なによりも重要な手がかりとされねばならぬように思われる。すなわち用言は、それがどの活用形をとるかにかかわりなしに、一様に事柄に関する表現をまとめ上げる役割を果たす。「花が咲く」の場合でも「花の咲く季節」の場合でも、「花が咲き、鳥が唱う」の場合でも、「花が咲く」という事柄の内容は一様に描きおえられてまとまっている。だがこれらの用言が互いに異なる活用形をとるという段階に及んで、これらの用言の役割に違いが存じる。「花が咲く。」は描きおえられてまとまったその内容において文を成立させ、「花の咲く季節」同じ内容において後続体言「季節」を連体修飾する成分を作り、「花が咲き、鳥が唱う」は同じ内容において後続する「鳥が唱う」という事柄と並立の関係で結合

する成分を作る。すなわちいわゆる用言は、どの活用形をとるかにかかわらず備えている役割と、特定活用形をとることによって備わる役割との、二種の役割を文中で果たす。後者を二分して、文を成立させる動き(C)と、もっと大きな文の内容作りをめざす動き(A)とに区別し、前者を(B)と呼ぶときは、山田文法の陳述はBとCとAの一部とをあわせたものに該当し、時枝文法の陳述はAとBとCとの全部をあわせたものに該当する。要するに用言の二種の動きの分析が不十分であり、用言の第二の動き(CとA)とが、「花よ!」のごときC'、「花が咲く」「花の色」のような、いわばA'と、同質の動きであることへの認識が不十分であったように思われる。用言に特有の動きを陳述と呼ぶなら、Bの、事柄の内容をまとめ上げる動きを陳述と呼ぶべきであろう。山田文法の統覚作用は、まさにこのBに該当するものようであるのに、その言語的表現である陳述は、CとAの一部を含んでいる。もし文の成立のきめてを陳述と呼ぶなら、CとC'とを陳述と呼ぶべきである。Aである「花が咲く季節」を陳述に含めるならば、A'である「花の色」などをも陳述に含めねばなるまい。AとA'とを同質、CとC'とを同質、Bとの三者はそれぞれ異質とする一部の考え方に対して、AA'もBもCC'も、すべて話し手が文を表現するということの分化であり、異質と呼ぶのは当たらないという批判も提出されているが、そうなると文の成分はことごとく陳述の表現であるということになり、そう呼んだうえでやはりAA'とBとCC'とを区別することが必要となるように思われる。名称はともかくとして、陳述という述語に構文の分析の不十分がまぎれこまないようにすることが望まれる。なお陳述の十分・不十分ということという人もある。山田文法においてすでに「花の咲く季節」を陳述不十分と認める態度が見られたが、「花が咲く。」をもっとも十分な陳述の表現と見、「花が咲くけれども鳥は唱わない」「花が咲き、鳥は唱う」「花が咲いたら鳥は唱う」などで次第に不十分となり、「花が咲く季節」でもっとも不十分となる、という意見である。AA'とBとCC'とを区別し、CC'を陳述と呼ぶ立場においても、究極にはBとCC'との間、AA'とCC'との間が連続することは認めるのであって、今後さらに詳しい研究が進められることが期待される。(渡辺)